## 京都市告示第352号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条第1項の規定に基づき、電線 共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第4項の規定に 基づき告示します。

令和元年10月2日

京都市長 門川 大作

道路の種類	路線名	区間	指定の部分・延長
一般市道	三条通	中京区中島町113番地5	上下線・2 3 0 m
		地先から   中京区大黒町32番地地	
		先まで	

(建設局土木管理部道路河川管理課)